

## 令和8年度 安曇野市えんていマルシェ出店者募集要項

### 1 目的

子育て世代をターゲットとし、地元農産物への理解促進や興味育成を目的に地域内で消費者と生産者の顔が見える関係づくりをするため、市内認定こども園や幼稚園のお迎えの時間に合わせて農産物等の販売を行う農業者または農業関係団体等を募集する。

### 2 実施園

#### 【認定こども園】

豊科、豊科南部、南穂高、たつみ、アルプス、上川手、有明の森、有明あおぞら、西穂高、北穂高、三郷北部、三郷南部、三郷東部、堀金、明科南

#### 【幼稚園】

穂高幼稚園

計16園（追加になる可能性があります。）

### 3 実施日

7月から11月の第1・第3水曜日

時間は園によって変わるため実施園決定後にお知らせする。（目安：15時から17時）

### 4 応募対象者

安曇野市内に住所を有する農業者、農業生産法人及び農業生産者の組織する団体並びに安曇野産の原料を使用した商品を販売する農産物加工業者等

### 5 出店条件

- (1) 現地で商品説明等できる者が必ず常駐すること。
- (2) 販売に必要な備品等は各自が準備すること。
- (3) 開催終了後、成果報告を行うことなど、安曇野市に対し協力ができること。

### 6 販売商品

- (1) 安曇野市内で生産された農産物等
- (2) 安曇野市内で生産された原料で製造されている農産加工品等

### 7 募集期限

各実施日の2週間前

### 8 応募方法

郵送、FAX、持ち込み・メールのいずれかにより別紙「令和8年度 安曇野市園庭マルシェ出店登録票」に必要事項を記入の上、安曇野市農政課農業政策担当まで応募する。

### 9 費用負担等

- (1) 出店料は無料
- (2) 天候不良等による販売物品の損失分について、市では補償しない。

### 10 その他

- (1) 出店する園については、市農林部農政課で調整を行う。
- (2) 雨天の場合は随時相談して決定する。
- (3) 本規定に定めのないものは、その都度、農家および市において協議を行い決定する。

〒399-8281

安曇野市豊科6000番地

安曇野市役所農林部農政課農業政策担当

係長 鈴木 担当 太田

TEL : 0263-71-2430 (直通) FAX : 0263-71-2507

E-mail : nousei@city.auzmino.nagano.jp